今月の葛飾組織現勢

2020年2月1日

入

退

出

2020年3月1日現在

加

転

脱

東京土建 一般労働組合 部 支

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4 話 (5698) 12 6 (5698) 12 6 FAX 土 屋 発行人 忍

(1)賃金対策活動 産業対策

3)PALの会の活動 5月に東部プロックレクを行い 5月に東部プロックレクを行い 5月に東部プロックレクを行い 1月に支部独自のPALレクを企画しましたが、台風被害 アALの会員向けには、行動への参加を呼びかけながら、会員拡大も進めています。

4,477人

27人

1人

36人

0人

4,469人

大も進めています。

イ)不払い等相談活動

イ)不払い等相談活動

「契約書類について」「雇用問題」
「契約書類について」「雇用問題」
「契約書類について」「雇用問題」
「支続々です。内容によっては、
など様々です。内容によっては、
など様々です。内容によっては、
は、おいにと (2) 職域対策活動

運動 0)経過と 教訓 第 67

|定期大会基調報告ダ

イジェ

スト

2 0

1

9年度

0

1)第42回住宅デーの開催 第42回住宅デーの開催 (日)・6月2日 (日)に13分会 /21会場で開きました。 /21会場で開催する会場の幅を広げることができました。 /21会場で自由談の幅を広げることができました。 /21会場で自由談の幅を広げることができました。 /21会場で自由談の幅を広げることができました。 /21会場での住宅デーの協力を開催する会場の案 /21会別での住宅デーの開催 /21会別での自該が寄せる会場の案 /21会別での自該が寄せる。 /21会別です。 /21会別です。 /21会別では「他団体との開催 /21会別でするという。 /21会別でする。 /21会別でする。 /21会別でする。 /21会別でする。 /21会別でする。 /21会別でする。 /21会別では「他団体との開催 /21会別でする。 /21会別では「他団体との開催 /21会別での関係との関係でする。 /21会別では「他団体との関係との関係との関係との関係との関係との関係との関係といる。 /21会別である。 /21会別でする。 /21会別では、21会別でする。 /21会別でする。 /21会

3)チームNAMAZUの活動 まちづくりセンター会員は、R ECACO会員が前提です。現在 ECACO会員が前提です。現在 でいきます。

3)チームNAMAIOの活動 9月に区内各所で防災訓練が行われ、葛飾支部も参加しました。11月 架の体験などを行いました。11月 架の体験などを行いました。11月 架の体験などを行いました。11月 に 3 からの救助実演や簡易担 ました。10月に 葛飾区すぐやる課ました。10月に 葛飾区すぐやる課ました。5 以害に対応を意見交換しています。災害に対応を意見を換しています。災害に対応を意見をしています。災害に対応を意見をしています。

(3) 労働対策活動

安全衛生対策

毎月宣伝行動を展開しながら、定への取組みを進めています。アスベスト訴訟のたたかいアスベスト労災に対する周知と認

した。これでは、 の高裁判決が出され、いずれも国の高裁判決が出され、いずれも国 神決が分裂を勝ち取るための闘いと、補償とを断罪しました。4高裁で 一人親方に対する責任を認め、アー人親方に対する責任を認め、 神決が治した。4高裁で が必要とされ、新規加入時での「雇用保険の加入確認書類の提出を求めの関いと、補償基金制度の創設では、休業補償の 一人親方労災では、大業補償の では、大業補償の現場入場に、 雇用保険の加入確認が必要とされ、新規加入時での「雇用保険の加入確認が必要とされ、 一人親方労災では、休業補償の 一人親方労災では、休業補償の 本人確認書類の提出を求め、加入時に、 本人確認書類の提出を求め、加入時に、 本人確認書類の提出を求め、加入時に、 本人確認書類の提出を求め、加入時に、 本人確認書類の提出を求め、加入時に、 本人確認書類の提出を求め、加入時に、 本人確認書類の提出を求め、加入時に、 本人確認書類の提出を求め、加入時に、 本人確認書類の提出を求め、加入時に、 本人では、休業補償の 本人では、休業補償の 本人では、大業補償の 本人では、大業権間、 本人では、大業権間、 本人では、大業権間、 本人では、大業権に、 本人では、 本人 数多くの裁判闘争に参加してきま

(4)技術対策活動

1)支部独自講習

1)支部独自講習

1)支部独自講習

1)支部独自講習

1)支部独自講習

1)支部独自講習

1)支部独自講習

アッシス学生2人を送り出すことと、裏飾支部から2020年のカ果、葛飾支部から2020年のカー、東のは一人以上を建築カレッジ生をが、これでは、一人以上を建築カレッジ生の、建築カレッジをは、これでは、 ができました。

3)建設キャリアアップシステム 建設キャリアアップシステム 建設キャリアアップシステム 建設キャリアアップシステム 建設キャリアアップシステム

5)税金経営対策活動

1)消費税増税反対の運動 して、毎月の署名・宣伝行動に取組みました。6月の署名・宣伝行動に取組 に増税増税反対の宣伝行動に取組 んでいます。 署名では「2019年10月から 別費税10%中止を求める請願」、「インボイス制度の見直しを 求める要請署名」、「消費税率を5 求める要請署名」、「消費税率を5 求める要請署名」、「消費税率を5 求める要請署名」、「消費税率を6 不利度の即時廃止を求める請願」、「インボイス制度の即時廃止を求める請願」、「インボイス制度の見直しを がに引き下げ複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める請願」、「インボイス制度の見重しを がに引き下げ複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める請願」

今年の3・13重税反対集会は新型コロナウイルス感染予防のため、中止となりました。集団申告のみ、開催しました。 8月に勤労福祉会館での「増税名とでする会館で確定申告相談名をを会館で確定申告に向けた学習会をである。 8月に勤労福祉会館での「増税のよう。 8月に勤労福祉会館での「増税のようを会話で確定申告に向けた学習会」へ参加し、1月に支部会話での「増税のため、13重税反対集会は新会は2月18日から3月12日にかける。 2. 社会保障対策

1 建設国保予算要求

特定健診(40歳以上健診)は、 10%(2,664人)とし取組をできました。その上で、毎年の集できました。その上で、毎年の集できました。その上で、毎年の集に対して9の19年度の受診者をがは目標に対して9の19年度の受診者をがは目標に対して19年度の受診者をが求められます(12月25日現に対し、利用者0人で、受診率のに対し、利用者0人で、受診率のに対し、利用者0人で、受診率のに対し、利用者0人で、受診率のに対し、利用者0人で、受診率の上が求められます(12月25日現を集計)とでは、同年目標202人(30%)というに対し、利用者0人で、受診率のに対し、利用者0人で、受診率の上が求められます(12月25日現上が求められます(12月25日現上が求められます(12月25日現上が求められます(12月25日現上が表した。

3 就業実態調査

・一人親方を対象に行い、資格の正調査を終えました。法人事業適正調査を終えました。 法人事業が、国保組合員を対象とした算定は、国保組合員を対象とした算定で、東京土建国保組合が適正に運で、東京土建国保組合員の資格確認するものできましていることを確認するものであることをでいる。 ・一人親方を対象に行い、資格の個人事業主・個人事業所の従業員2019年度は就業実態調査を

2020年度の国保組合予算は2739・7億円となり、一人当2739・7億円となり、一人当現行水準確保となりました。①厚現行水準確保となりました。①厚現行水準確保となりました。①厚現行動、11月の予算要求集会、国会議動、6月の予算要求集会、国会議動、11月の予算要求集会、国会議者であることができました。東京都都費補助についても、現行水準確保することができました。東京都保することができました。東京都保することができました。東京都保することができました。東京都保することができました。東京都保することができました。現行水準確保することができました。東京都保することができました。 賛同署名をいただきました)

(2)健康推進活動

(2)2019年 組織拡大

年間拡大数570人、拡大率12 年間拡大数570人、拡大率11・2%、年間目標前年より64人減、年間拡大数51 1人、拡大率11・2%、年間目標達成分会3分会、年間基準分会2分会という結果でした。 春一番拡大 成果8

3 厚生文化

(1)どけん共済20周年、 共済加入促進

業に取組み、共済活動を推進して 業に取組み、共済活動を推進して 支部が団体の部で3位入賞を果た しました。 火災共済、地震共済、自動車共 所加入義務化に伴い、加入促進もし で1の年4月からの転車保険への加入促進もし で1の年4月からの転車保険は、202 で1の年4月からの転車保険は、202 で1の年4月からの転車保険は、202 で1の年4月からの転車保険は、202 で1の年4月からので10で3位入賞を果た が成立でした。 会間記しました。資格取得祝金 を創設しました。資格取得祝金 を創設しました。

組織拡大・強化

 $\widehat{1}$ 組織強化の 課題

2014年に分会再編を提起し、7分会が再編を行いました。 重ねましたが、再編には至りませた。 直も、運動や行事などで協力することで落ち着きはじめました。 ることで落ち着きはじめました。 組織強化として、①分会・群の 活性化 ②人づくり・後継者育成 活性化 ②人づくり・後継者育成 できまが成ります。事業所対策とした。 が個別対応で相談に応じめました。 対会若手交流会を開催したの。 全を重点に取組みました。 が個別対応で相談に応じました。 ができましたが、CCUSなど書記 ができましたが、CCUSなど書記 ができましたが、とびは開催したの 全201ましたが、実施することができませんでした。 201ましたが、実施することができまませんでした。 がきましたが、実施することができまましたが、まかでしました。 がきまましたが、まかできまました。 がは、対策として、 のとでも、実施することができまました。 ができままり執行委員を分会でしました。 できまりますることができまました。 かった。 がは、対策として、 ができままり、 ができままり、 がは、対策として、 のとのも、 ができまました。 ができままり、 ができまましたが、 のとのも、 ができまました。 ができままり、 ができままり、 ができままり、 ができままり、 ができままり、 ができまました。 ができまました。 ができままりました。 ができまました。 ができまました。 ができまました。 ができままりました。 かできまました。 かできままりました。 かできまました。 かができままりました。 かができままりました。 かができまました。 かができままりました。 かができまました。 かができままりました。 かができまました。 かができまました。 かができままとして、 かができままりました。 かができまました。 かができまとして、 かができまました。 かができまました。 かができまました。 かができまとながしました。 かができまとした。 かができまとながしました。 から、 なりました。 から、 なりました。 から、 なりました。 から、 なりまと、 がした。 から、 なりまと、 ができまと、 ができまと、 ができまりました。 から、 なりまと、 がした。 から、 なりまと、 がした。 から、 なりまと、 がりまと、 がりまと、 がりまと、 がりまと、 がりまと、 がりまと、 がりまと、 がりまと、 がりた。 がり

7

春の拡大月間 成果161人 東日常拡大 成果71人 東日常拡大 成果40人 年間では、拡大数511人に対 年間では、拡大数511人に対 年間では、拡大数511人に対 上回ります。年間目標は達成できませんでしたが、秋の拡大月間 成果1人 ませんでしたが、秋の拡大月間は ました。行動の中心は、経済成できました。行動の中心は、経済の多くは組合内事業所を経由 しており、拡大月間では、氏ポ イント制度をつなく、事業 で加入する事業所が少なく、事業 で加入する事業所が少なく、事業 で加入する事業所が少なく、事業 で加入する事業所がりました。 の事業所訪問を行いました。

5.後継者対策

後継者対策部は、レクレーショ 変に、 が、1月に表面を中心に若手世代を組合に が、1月に表面を出すきっかけ作りを引き続き 取組みました。 10月に秋の拡大月間中間決起B B Q を組織部と合同で運営を行い、1月に葛飾支部駐車場でもち つき交流会を開催しました。 集団健診時の休憩スペースの設 集団健診時の休憩スペースの設 には、利用者に直接声掛けを行 では、利用者に直接声掛けを行 では、利用者に直接声掛けを行 かの説明と利用を勧めました。 かの説明と利用を勧めました。 かの説明と利用を勧めました。

6 教育宣伝

分会五役学習会は支部会館で4 月に2日間で行いました。4・5 月に2日間で行いました。各学習会では分会ごとに参加者数に差があります。分会ごとに参加者数に差があります。分会ごとに参加者数に差がなが、学習会の参加者を増やすことが求められます。 教宣部主催の学習会の参加者で7月に葛飾区民の心構え~」を判した「災害から生き延びるため間した。本度上建機関紙コンクールででよりた。当時選紙として。東京土建機関紙コンクールでは、「奥戸分会」が特選紙としては、「奥戸分会」が特選紙としては、「奥戸分会」が特選紙としては、「奥戸分会」が特選紙としては、「奥戸分会」が特選紙としては、「奥戸分会」が特選紙としては、「奥戸分会」が特選紙として

.財政

学として対応して だというでは、ほぼ予定通 だというでは、新年度 はハガキ、電話、 はハガキ、電話、 はいがより2ヶ月 できなり2ヶ月

女性の会

青年部は現場で働く青年層が抱える悩みなどを相談できる仲間づえる悩みなどを相談できる仲間づくりをすすめてきました。5月のくりをすすめてきました。7月には大励賞を受賞しました。7月には大阪方面へ交流旅行を企画し、大林阪方面へ交流旅行を企画し、大林なで、電話かけを行い、季・秋ともおした。拡大月間はセンター訪問ました。ができました。といて、近天のできました。な大月間はセンターができました。 8 青年部・ 青年部の 長 会

(2)女性の会の活動

女性の会は5月に日帰りバスレ女性の会は5月に日帰りバスレクを、7月に親子クッキング、8月に東部ブロック親子交流会、9月に女性のつどい、10月に福島県暦催のヘルシークッキング、他団開催のヘルシークッキング、他団は、ともに目標を達成してきました。

建長会の 活動

3

建長会は、結成15周年を記念してテクノプラザで祝賀会を開催してテクノプラザで祝賀会を開催した。10月にバスレクを、1月に新年会を行い、会員の親睦を重点に年会を行い、会員の親睦を重点に取組んできました。

平和と民主主義を守る 地域共闘 こ・その 他

9

1

運動

平和でこその建設業、憲法9条 ・ マ倍9条改憲の生いのち を語さない葛飾の集い」、6月の「改 が大事!葛飾の集い」、6月の「改 が大事!葛飾の集い」、6月の「改 が大事!葛飾の集い」、6月の「改 が大事!葛飾の集い」、6月の「改 が大事!葛飾の集い」、6月の「改 を倍9条改憲りとした。 安倍9条改憲がりました。 安倍9条改憲がしてきました。 ない第節による学習会、区内駅頭宣 を行動にも参加してきました。 署名、脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会を求める全国署 ルギー中心の社会を求める全国署 となどへ取組んできました。

(2) 支部70周年記念行事

岸での潮干狩り・昼食バイキング 支部70周年記念行事は、金田海

(2)

産業対策

3 秋の住宅まつり の 開

20年度 運

、支部全体の 重点課

2 0

組織強化と拡大運動

分会組織の再編制および支部

7分会が再編し、現在13分会とな・分会・群の役員体制の確立

者

1

1

行いました。 (4)災害支援

昨年度の台風15号・19号被害への災害支援では、各分会へ全建総の災害支援では、各分会へ全建総は、ブルーシートかけの支援活動は、ブルーシートかけの支援活動を行いました。台風被害による区民からの相談対応は、まちづくりセンターが行っています。 いまだに復興が進まない福島県へも杉並支部と合同で支援 南相馬へも杉並支部と合同で支援 南相馬へも杉並支部と合同で支援 アンターがおいました。

5)会館修繕

動 し必要な個所の選定をし、会館修 修繕検討の結果、修繕箇所を確認 支部まちづくりセンターで会館 繕を進める準備をしてきました。

2 公契約実現を展望、災害 協定の具体化、支部まち づくりセンター

今年度は公契約条例制定にむっ年度は公契約条例制定にむった実施します。同時に区契約管財課を通じて、区発注の現場でのアンを通じて、区発注の現場でのアンを通じて、区発注の現場でのアンを通じて、区議会各会派への働きかけに

近年自然災害が猛威を振るうとなる。自然災害に対する備えは重要な課中、災害に対する備えは重要な課中、災害に対する備えは重要な課中、災害に対する備えは重要な課中、災害に対する備えは重要な課中、災害が必要が

し、相談体制を強化します。 まちづくりセンター会員を増や

分野別の 重点課題

賃金対策の活動

産業対策

ます。公共工事設計労務単価も連しむ建設業界への対策を進めてい国も大手企業も担い手確保に苦2)賃金必要経費の請求・要求

重点と課題 3)賃金や生活アンケート活動 新年度も各種アンケートに取り 組み、結果を懇談や要請の中で役 立てます。特に、区発注の現場ア ンケートは区も巻き込みながらし っかりと取り組んでいきます。 PAL(パル)運動 PAL会員から従事先の就労状 PAL会員から従事先の就労状 でいきます。 でいきます。 でいきます。 でいきます。 のでいきます。 ののでがしているがあるようのは、 ののでいきます。 ののでいきまでする。 ののでいきまでする。 ののでいきない。 ののでいるいでいきない。 ののでいるい。 ののでいる。 ののでい。 ののでいる。 ののでい。 ののでい。 ののでい。 ののでい。 ののでいる。 ののでい。 ののでいる。 ののでい。 ののでい。

(2)職域対策の活動

4)地域奉仕活動を進めまがりも作りながら活動を進めまがりも作りながら活動を進めまがりも作りながら活動を進めまがりも作りながら活動を進めまがりも作りながら活動を進めませる。

3) 労働対策の活動

年度も全国労働安全週間及び全国ます。労災事故をなくすため、労働安全衛生対策は重要な取組みとなり労災事故をなくすため、労働安し、労働安全衛生対策

総して引き上げられています。 設計労務単価が上がり、ゼネコンが「法定福利費は支払っている」としても、建設労働者の手取りは低賃金のままです。建設キャリアアップシステムと連動させ、登録を推進し、自身のキャリアの登録を推進し、自身のキャリアのにすることで、賃金・単価の引きにすることで、賃金・単価の引きにすることで、賃金・単価の引きにすることで、賃金・単価の引きにすることで、賃金・単価の引きによりである。 を開催します。工事現場訪問も実労働衛生週間に合わせて安全大会

施生進めます。 定、職業病対策強化 市疾患で通院・治療している、 再読影で被災の疑いのある特Aラ 方対象者へ、専門医の受診を進 ンク対象者へ、専門医の受診を進 ンク対象者へ、専門医の受診を進 がていきます。また、建設業特有 めていきます。また、建設業特有 の職業病認定を進めます。

(4)技術対策の活動

 $\widehat{1}$

社会保障の拡充と建設

生確保

3)建設する を目標に募集を呼びかけます。 を目標に募集を呼びかけます。 2021年入学する建築カレッ

導入への対応 建設業に従事している技能者や 事業主であることを明らかにする もので、技能者と事業者を登録 し、ICカードを作成します。2 し、ICカードを作成します。2 し、ICカードを作成します。2 し、ICカードを作成します。2 り19年4月から現場の就労履歴 集積を稼動し、5年間で全技能者 ・技術者の資格と就労履歴、業務 内容を登録し、ロ々工事現場経験 中容を登録し、ロ々工事現場経験 等を蓄積していくというもので 等を蓄積していくというもので

(5)税金経営対策の活動

存方式(インボイス)

2.社会保障拡充と建 玉 保育成強化 設

国保の育成強化

社会保障の拡充に向け、中央の 社会保障の拡充に向け、中央の 大型国保を守るために、補助の 大理国保を守るために、補助の 大理国保を守るために、補助の は、組合員・家族を含 がで取組み、都議会議員への賛同 がで取組み、都議会議員への賛同

2 特定健診・個別健康サ トの受診率の向上

の特定保健指導も検討します。 団健診の取組み及び、集団健診時 いきます。今年度は女性限定の集 康サポート33%を目標に取組んで 今年度も特定健診70%・個別健

就業実態調査

3

2020年度の就業実態調査 です。対象人数は933人で、組です。対象人数は933人で、組です。対象人数は933人で、組です。対象を対していた。

土建国保安定運営

3 組合運動の礎・支え 合う共済活動と厚生

4 組織の強化・ 拡 大

1

(5)新年度国保保険料

化活動

で確認し検討を重ねていきます。 す。内容については、新執行部 交流を踏まえて、企画検討を進め 支部イベントは、組合員同士の

)組織強化の課題

3つの組織活動を更に前進させます。新たに「群・分会活性強化と後継者育成」「職域活性と地域事業所組織化」「現場組織化・資事業所組織化」「現場組織化・資本現場労働者対策」を組織の強化を行っていきます。支部版経験交流集会でいきます。支部版経験交流集会の開催や支部・分会の機関会議、専門部会の確立と出席率向上を図ります。事業所向けのセミナーなども実施していきます。

へ向けて討議していて、支部・分会役員たに再編が必要にないます。残った再編が必要にないます。 いきます。 になる分会につい になる分会につい になる分会と新 になる分会と新

受け、30歳未満の組合員が結集で委員会、後継者対策部と協力をします。また後継者対策部と協力をします。

(2)組織拡大の課題

(2)女性の会の活動

新年度の拡大運動は、①春一番新年度の拡大運動は、①春一番の拡大月間(4月~5月)4%をの拡大月間(9月~8月)2・5%、④秋の拡大月間(9月~8月)2・5%、④米の拡大月間(9月~8月)2・5%、少に、

女性の会は家族ぐるみの運動を 女性の会は家族ぐるみの運動を か取組みを進めます。

いきます。 退防止、年間実増の追求を進めて 退防止、年間実増の追求を進めて 組織強化、拡大運動の追求、年

(3)建長会の活動

5.後継者対策

後継者対策部では今年もレクレーションを中心とした活動で、若育成という面も合わせ、学習会や で流会などを検討します。同時に手組合員の発掘をします。同時に手変流会助成金を今年度は年2回申請に変更し、分会若手交流会の休憩スペースの設置、資格取得の休憩スペースの設置、資格取得が策部としても青年部の取組みに協力していきます。 理長会は高齢期の仲間と組合を理長会は高齢期の仲間と組合を理長会は高齢期の仲間と組合を理していて意味でも会はがりを継続していく意味でも会けながりを継続していく意味でも会けなど重要な組織です。仲間のつまでは若手育成に気をでします。 平和憲法を守る取り組みとして、安倍9条改憲NO!改憲を で、安倍9条改憲NO!改憲を は反対する全国緊急署名を集め、 国会での憲法改正発議をあきらめ させることを軸に地域共闘を広げます。今年も原水禁世界大会(広 ます。今年も原水禁世界大会(広 高)に代表団を送ります。 四労組団体による共同行動を共 通する課題で進めます。引き続き 「コミュニティユニオンかつし か」には役員を派遣します。

9

地域共闘・その他

1

平和憲法を守るととも

に地域共闘を広げよう

6. 教育宣伝及び教育学 習活動

機関紙は組合と仲間をつなぐ重要な役割があります。分会新聞に ついても全分会が発行できるよう に学習会の開催を進めます。SN Sについても整備を検討します。SN Sについても整備を検討します。SN Sについては分会単位を基本に開会については分会単位を基本に開き、②群三役学習会は、共済制度の学習をはじめ内容の充実を図ります。また、後継者対策部と合同での学習を企画検討します。

(2)支部イベント(昨年は

秋の住宅まつり)

7 財政活動

し、必要な箇所から進めます。まちづくりセンターにより確

(3)支部会館の修繕

新年度は予算人員を4450人として、経費の節減、納入率の向として、経費の節減、納入率の向上をはかります。また、動員費のいては原則通りとします。 若手交流会助成金、役員行動費 若手交流会助成金、役員行動費 さいては原則通りとします。 は…(支部大会提案)。

青年部・ 女性の会

)青年部の活動 建長会の 活動

1

青年部は後継者:

20策部の援助を

会で確認します。

(4)災害支援活動

っていきます。内容は、執行委員っていきます。内容は、執行委員東北での支援活動という形で行